

印西市商工会 TEL 42-2750  
印西市大森3934-4

### TOPICS① 事業計画策定で確かな未来 貴社の事業計画策定を商工会がサポートします！

平成26年に「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（「小規模事業者支援法」）が一部改正されて以降、国として、小規模事業者の事業計画策定に重点が置かれるようになりました。また、事業再構築補助金や持続化補助金等各種補助金申請の際にも、事業計画の策定が必須となっております。

小規模事業者の持続的発展のためには、臨機応変の対応も大事ですが、基本的なスタンスがしっかりしていることが前提であることは言うまでもありません。

印西市商工会では令和2年度に「経営発達支援計画」に係る国の認定を受け、事業計画策定のサポートに力を入れています。厳しい時代を乗り切るために、事業計画策定についてぜひ商工会をご活用ください。

### TOPICS② 災害等が起こる前にできる限りの準備を 事業者BCP(事業継続計画)策定も商工会がサポート！

東日本大震災の後、事業者BCP（事業継続計画）を策定していた企業とそうでない企業では、事業継続率に大きな差が出ていることが報告されています。また、昨今のコロナ禍において、物流等に支障が出て事業へ影響の生じるケースも増加しております。

去る3月16日に発生した宮城・福島沖地震をはじめ、我が国においては台風、豪雨、地震などといった災害のリスクを避けることができません。

災害等が起こった際に、資材調達先をどうするか、従業員との連絡体制はどうするか、加入しておくべき保険・共済は何かなど、災害が起こる前に準備をし、いざという時に適切に運用できるようにすることが重要です。

印西市商工会では、令和2年度に「事業継続力強化計画」に係る県の認定を受け、事業者BCP（事業継続計画）のサポートを行っております。また、全国商工会連合会と東京海上日動火災保険が共同で制作した作成ツールもご用意しておりますので、転ばぬ先の杖のつもりで、事業者BCP（事業継続計画）について商工会をご活用ください。

## TOPICS③ コロナ禍で売上げが大幅に減少している方へ 事業復活支援金の申請は5月末までです

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者等に対して、事業規模に応じた給付金が支給されます。

(売上げの減少が新型コロナウイルス感染症の影響と関係ない場合や、自らの事業判断による場合等は、給付の対象となりません。)

詳細は、「事業復活支援金サイト」をご覧ください。

(URL) <https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

○給付対象は、以下の2点を満たす中堅・中小法人、個人事業主等とされています。

(1) 新型コロナの拡大や長期化に伴う、需要の減少または供給の制約により大きな影響を受けていること

(2) 2021年11月から2022年3月の中から任意の月を選択し、「2018年11月から2019年3月」「2019年11月から2020年3月」「2020年11月から2021年3月」のいずれかの同月と比較して売上高が30%以上減少していること

○支給額は、「基準期間5カ月分の売上高」と「対象月の売上高の5倍」の差額分です。ただし、支給額には下表のとおり一定の上限額があります。

売上高の減少率	30%以上	50%以上
個人事業主	30万円	50万円
年間売上高1億円以下の法人	60万円	100万円
年間売上高1~5億円の法人	90万円	150万円
年間売上高5億円超の法人	150万円	250万円

○申請の仕方

(1) 一時支援金・月次支援金の申請、受給歴のある方

一時支援金又は月次支援金の申請に際して事前確認を受けた場合は、原則として、事業復活支援金の申請を行う際の事前確認は不要です。

マイページから必要情報を入力し、必要書類を添付して手続きを行ってください。

(2) 一時支援金・月次支援金の申請、受給歴がなく、今回初めて申請する商工会員の方

① 事業復活支援金ホームページ (<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>) の「仮登録

(申請ID発番)する」ボタンを押し、仮登録画面にメールアドレスや電話番号を入力して申請IDを発番してください。

② 申請ID受取後、商工会へお電話(0476-42-2750)にて「登録確認機関の確認」を受けてください。

## TOPICS④ 販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

### 小規模事業者持続化補助金（第8回募集：3月29日募集開始）

小規模事業者の皆様が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援する制度（補助金）です。

今回は、令和3年度補正予算に伴う特別枠の拡充が行われております。

詳細は全国商工会連合会ホームページ、または商工会までお尋ねください。

類型	通常枠	特別枠				インボイス枠
		成長・分配強化枠		新陳代謝枠		
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠	
補助率	2/3	2/3 ※2（赤字事業者は3/4）			2/3	
補助上限	50万円	200万円				100万円

#### ○申請類型一覧

類型	概要
①通常枠	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画にそって行う販路開拓の取組等を支援
②成長・分配強化枠	
（1）賃金引上げ枠	販路開拓の取り組みに加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者 ※賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者については、補助率を3/4に上げるとともに加点による優先採択を実施。
（2）卒業枠	販路開拓の取り組みに加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
③新陳代謝枠	
（1）後継者支援枠	販路開拓の取り組みに加え、アトツギ甲子園（ピッチイベント）においてファイナリストに選ばれた小規模事業者
（2）創業枠	産業競争力強化法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む小規模事業者
④インボイス枠	免税事業者であった事業者が、インボイス発行事業者として新たに登録し、あわせて販路開拓の取り組みを行う小規模事業者

## TOPICS⑤ 商工会のスケールメリットでお手頃な掛金を実現 会員福祉共済「生命共済」についてご紹介

あなたにもしもの事が起こった時の備えは十分ですか？  
商工会のスケールメリットにより実現した割安な掛金で、更に配当が受取れる  
「生命」保障でもしものためのご準備を！

### ◆会員福祉共済「生命共済」の概要

対象となる方	6歳～65歳の商工会員とその家族、従業員
死亡・高度障害共済金	1,000万円～6,000万円
リビングニーズ特約（特約掛金不要）	余命6ヵ月以内と判断されるとき共済金額から6ヵ月相当分の利息および掛金を差し引いた金額を支払うものです。
共済期間/掛金払込期間	10年
配当	過去3か年の平均配当18%強 (10年加入で約2年分の掛金が戻ります)

※会員福祉共済は「けがの補償」を基本に、「病気の補償」や「がんの補償」もごございます。

## TOPICS⑥ ーもしものときに所得を補償ー 千葉県商工会連合会新共済 所得補償 のご案内

病気やケガはいつ襲ってくるか分かりません。現実に労働保険事務受託事業所からの事故連絡、また就業できなくなった時の備えに関する相談等も増加傾向にあります。

千葉県商工会連合会新共済「所得補償」では、病気やケガで就業ができなくなった場合に、最長1年間の所得を補償します。

団体割引等による低額な掛金、ご加入時における医師の審査不要、各種医療に関する電話相談等のアシスト機能を持った当共済をぜひご検討ください。

千葉県商工会連合会新共済は、千葉県内商工会会員のための共済で、所得補償、医療補償、がん補償と3つの共済をご提供しております。(引受：東京海上日動火災保険㈱)

特に、「所得補償」は他の共済にない特徴を持っており、印西市商工会の会員様においても100名以上の方がご加入されています。

### ◎千葉県商工会連合会新共済「所得補償」のメリット

- ・仕事をお休みする原因が病気、ケガいずれの場合も補償対象となります。
- ・入院だけでなく自宅療養も補償！（医師の治療を受けていることが必要です）
- ・家事従事者も加入可能です。
- ・国内外、業務中、業務外を問わず、病気やケガによる休業を補償！
- ・団体割引20%、損害率割引10%適用で、低額な掛金を実現！
- ・ご加入時に医師の審査が不要です。(告知は必要となります)
- ・電話による医療相談や、法律、税務、社会保険、ご高齢者の生活支援や介護に関する相談サービスが自動セット！

**加入のご相談、詳細のお尋ねは商工会まで！**

## TOPICS⑦ ～制度施行前にしっかり理解～

# 消費税の適格請求書等保存方式 (インボイス制度)の施行について

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が施行されることとなっています。

インボイス制度については、買い手として消費税の仕入税額控除のためには原則としてインボイスの保存が必要になり、売り手としてインボイスの交付を行うためには令和3年10月から開始されている「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となります。

本制度をご理解いただくため、税務署をはじめとして、商工会等関係各所において説明会や講習会を実施するほか、インボイス制度への対応に向けたIT導入補助金や持続化補助金といった予算措置もされています。

当面の説明会、講習会予定を以下の通り掲載しますので、万障お繰り合わせの上ご参加をお願いするとともに、裏面に制度に関する各種ご案内やQ&A、支援措置等の各省庁URLを掲載しておりますので、ご覧ください。

### ○当面の説明会、講習会開催予定

日時	内容・会場等
4月20日(水) 14:00～16:00	インボイス講習会 会場：印西市商工会 連絡先：印西市商工会 Tel 42-2750
4月27日(水) 10:30～11:30	インボイス制度説明会 会場：佐倉市立中央公民館 学習室3 住所：佐倉市鏑木町197-3 定員：50名 連絡先：成田税務署個人課税第1部門 Tel 0476-28-5151 (代表) 内線 213
5月24日(火) 10:30～11:30	インボイス制度説明会 会場：印西市役所本庁舎1階 農業委員会会議室 定員：30名 連絡先：成田税務署個人課税第1部門 Tel 0476-28-5151 (代表) 内線 213

※5月中に、印西市商工会にて成田税務署主催の説明会を開催予定です。

**<制度に関する各種御案内>**

**【国税庁 インボイス制度特設サイト】**

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

**【国税庁 知っていますか？インボイス制度（リーフレット）】**

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-063.pdf>

**【国税庁 適格請求書等保存方式の概要 インボイス制度の理解のために】**

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

**【国税庁 適格請求書等保存方式に関するQ&A】**

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa\\_01.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm)

**【国税庁 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター】**

0120-205-553（無料） 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

**<免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A>**

**【財務省】**

[https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/consumption/d02.htm](https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d02.htm)

**【公正取引委員会】**

[https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/invoice\\_qanda.html](https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/invoice_qanda.html)

**【中小企業庁】**

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/index.html>

**【国土交通省】**

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1\\_6\\_bt\\_000178.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000178.html)

※ 各ホームページに掲載されているものは同様の内容です。

**<中小企業等に向けた支援措置>**

**【中小企業庁 生産性革命推進事業】**

[https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003\\_seisansei.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003_seisansei.pdf)

**ご入会ありがとうございます**  
**令和3年度新規会員のご紹介** (令和4年3月7日現在)

事業所名	地区	業種
タカシ美容室	小林	美容業
プライベートサロンLEALINA	船尾 NT	エステサロン
(同) 和の里	印旛	小売業
(株)ADVANCE	船尾 NT	ハウスクリーニング
NPO 法人ソーシャルサポートこむねっと	印旛	福祉サービス業
永勝工業	本埜	塗装業
coki.miya	船尾 NT	調香業
LAUGH	船尾 NT	ネイルサロン
むさしのうどん 鈴や	印旛	飲食業
Bread House Nest	印旛	食品製造
C&N ベテリナリーサービス	船尾 NT	小売業
小さなしあわせ	船尾 NT	小売業
(株)カグラ	船尾 NT	卸売業
exterior & garden Mizuno	小林	外構工事
(同) 正栄防水工事	木下	建設業
五色屋	木下	パソコン製作販売
柴田辰男	船尾 NT	電気工事
(株)プランツファクトリー・インザイ	木下	農業
NEO-HOLON	船尾 NT	コンサルタント業
特定非営利活動法人マーブル福祉会	船尾 NT	社会福祉事業
行政書士オフィスなかいえ	船尾 NT	行政書士
キホウ技術士事務所	小林	設計コンサルタント
(株)サングローバル	船尾 NT	教育サービス業
(株)コスモスバス	船尾 NT	一般貸切旅客事業者運送事業
HOPE スクール	船尾 NT	学習塾
OGS 商会	小林	自動車钣金業

(同) あんぱい	木下	介護業
(株)世栄	船尾 NT	飲食業
(同) ビーライト	船尾 NT	卸売業
(同) レモン	小林	障害福祉サービス業
(株)アライ	船尾 NT	建設業
フラミンゴデントリペア	大森	自動車修理・中古車販売
加藤伐採	本埜	樹木伐採業
Find	木下	ソフトウェアシステム販売
(有)ネクストワン	船尾 NT	ソフトウェア開発
ビーマックス	小林	小売業
高木こずえ	船尾 NT	美容業
みめい WEB 管理コーポレーション	船尾 NT	広告業
水谷造園	永治	造園業
Pine Village	木下	サービス業
PAUSE	船尾 NT	生花小売業
茶房 宮崎邸	船尾 NT	飲食業
もぎ社会保険労務士事務所	船尾 NT	社会保険労務士
居方	印旛	飲食業
Ristorante Dal Cuore	印旛	飲食業
(株)雨宮工務店	船尾 NT	建設業
BBQ ハウス SETO	印旛	レンタル業
和柄屋	船尾 NT	卸売業
プルデンシャル生命保険(株)	特別会員	保険業
マニユライフ生命保険(株)	特別会員	保険業
(株)エース商会	特別会員	小売業
ひまわりオーガニックファーム	特別会員	観光農園
きら星整骨院	特別会員	柔道整復業

※船尾 NT→船尾ニュータウン支部です